

教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報の公表

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。 (第22条の6 第1号)

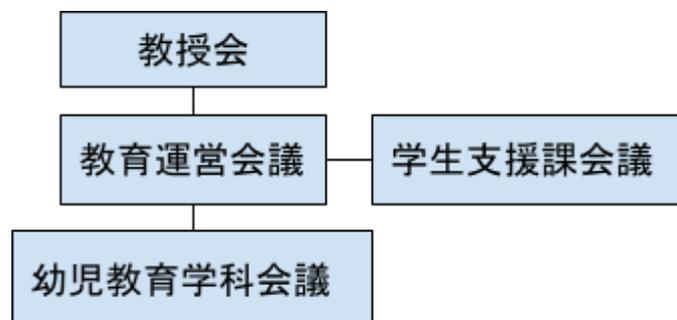
幼児教育学科の教員養成の目的は、一人ひとりの育ちに光を当てた真宗保育を探究し、専門的な知識と保育技術を身につけることを教育内容とする。主体性を持った遊びと生き生きした表現に焦点を当てたカリキュラムを通して、学生の学びと育ち合いを保障し、乳幼児や特別な支援を必要とする児童に寄り添い、保育や教育現場への応用力を持った保育者を育成する。

幼児教育学科では、教育方針に基づいて、2年間の学びを通して下記の学習成果を達成する。

1. 保育・幼児教育の本質、目的、支援の対象者について理解することができる。(知識)
2. 保育・幼児教育に必要な基礎的スキルを習得し、実践につなげることができる。(技能)
※保育心理...特別な支援を必要とする児童に寄り添うための知識とスキルを身につけることができる。(知識・技能)
3. 自己の課題を客観的に見出し、学び続けることができる。(思考力)
4. 社会における保育の課題を知り、問題点を解決することができる。(判断力)
5. 豊かな感性をみにつけ表現することができる。(表現力)
6. 個々の関心に基づく得意分野を持ち、保育・幼児教育の実践に活かすことができる。(主体性)
7. 子どもの自由な表現を受けとめることができる。(多様性)
8. 他者と協働する力を持ち、その力を遊びを通して地域社会で活かすことができる。(協働性)

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること(第22条の6 第2号)

・各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目



領域及び保育内容の指導法に関する科目			
職位	教員氏名	学位	授業科目名
教授	橋本真理子	修士(教育学)	子どもと表現
教授	樋口光融	学士(教育学)	子どもと表現 保育内容・表現(音楽)
准教授	永山寛	博士(体育学)	子どもと健康 保育内容・健康 保育内容総論
准教授	宮地あゆみ	博士(社会福祉学)	子どもと人間関係 保育内容・人間関係

准教授	吉柳佳代子	短期大学士	子どもと言葉 保育内容・言葉
准教授	恒賀康太郎	修士(学術)	子どもと表現 保育内容・表現(造形)

教育の基礎的理解に関する科目等			
職位	教員氏名	学位	授業科目名
教授	山田俊之	修士(教育学)	教育原理 教育・保育課程論 教育方法論
准教授	岡田健一	修士(人間環境学)	保育の心理学 特別支援の理解
准教授	宮地あゆみ	博士(社会福祉学)	保育者論 教育実習

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。(第22条の6 第3号)

- ・[2022年度入学生 授業要覧](#)
- ・[2021年度入学生 授業要覧](#)

4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。(第22条の6 第4号)

幼稚園教諭2種取得状況

年度	受講人数	取得人数	取得率
2021	60	57	95.0%

5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること。(第22条の6 第5号)

- [就職先一覧](#)(2021年度)

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。(第22条の6 第6号)

教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関して、幼児教育学科では、学術の専門の講師陣に加え、現場の知識・技術に精通している現場経験者を講師陣に揃えて、実習指導をはじめ、主体性を持った遊びと生き生きした表現力を培う講義を行っている。

また、定められた学外実習の前に、1年次前期に近隣保育所での実習基礎演習を行い、保育の実践力を身につけるため観察及び実践経験を積んでいる。教育実習の指導においては、実習後にアフターミーティングとして班別に実習報告会を実施し、実習の振り返りと他園の報告事例から子どもに対する対応方法など現場に即した学びを深め質の向上に努めている。

なお、年に5回ほど学内に自然の遊び場「プレーパーク」を設け、野外活動の中から子どもの遊びと発達を検証し、学び合う機会としている。また、地域コミュニティ、子どもたちや親子、関連幼保育園等への参加を促進し、学生の主体的な学びの場として取り組んでいる